

「教職員の働き方改革に関する取組方針」の概要

(1) 教職員の働き方改革の目的

- ① 教職員のワーク・ライフ・バランスの実現と教職生活の充実を図り、教職員自身が熱意を持って働き続け、学び続けられる、持続可能な働き方を実現する
- ② 学校を取り巻く課題が多様化、複雑化する中で、教職員一人ひとりが役割を担い、持ち味を発揮しながら協調・貢献できる、外部人材の活用も含めたチーム学校としての協働体制の構築を進める
- ③ 教職員の働き方の意識変容を進めるとともに、教職員の Well-being を追求することにより、学校の教育活動の質を高め、児童生徒の「学び」を一層豊かなものとする

(2) 教職員の働き方改革の目標

◆「長時間勤務の縮減」

正規の勤務時間外の在校等時間について

- ① 1か月で45時間、1年間で360時間を超えないこと。
- ② 月80時間を越える教職員の割合を前年度より減少させ、令和9年度までにゼロとする。

◆「ワーク・エンゲイジメントの向上」

教職員が健康で、仕事に誇りをもち、仕事に情熱を注ぎ、仕事から活力を得て生き生きとすることで、教職員個人が充実するだけでなく、学校や教育委員会の組織も活性化していくことを目指す。

(3) 取組の柱

目標を達成するため、次の2つを方針の柱として取組を推進する

- ① 業務改善・削減による在校等時間の縮減
- ② 教職員の意識変容とワーク・エンゲイジメントの向上

(4) 具体的取組の例

本方針では、具体的取組を「個人でできること」、「教職員の協働によりできること」、「管理職を中心とした学校組織全体で取組むこと」、「学校現場をサポートする教育委員会として取組むこと」に整理し、実効性の向上を図っている。

① 業務改善・削減による在校等時間の縮減

- 1 客観的な勤務時間管理の浸透および推進
- 2 ICTの利活用の推進
- 3 外部人材の活用を含めた「チーム学校」づくり
- 4 業務に係る役割分担と適正化，業務改善
- 5 県教育庁各課室等における業務の精選
- 6 学校閉庁日，定時退勤日の設定
- 7 勤務時間外における電話対応
- 8 好事例の収集・発信
- 9 部活動の適正化

② 教職員の意識変容とワーク・エンゲイジメントの向上

- 1 学校長のリーダーシップ，マネジメント力向上への支援
- 2 協働性・同僚性向上の支援
- 3 ワーク・エンゲイジメント向上の分析
- 4 取組事例の水平展開